

医療従事者の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画

霧島記念病院

1 体制等

院長を委員長とする労働安全衛生委員会により、医療従事者の負担の軽減及び処遇の改善、並びにメンタルサポートに資する計画の作成及び達成状況の評価を行う。

2 負担軽減等の取り組み

(1) 病院勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画

以下の取り組みにより、勤務医の負担軽減・時間外勤務の縮減を進めていく。

① 医師と医療関係職種、医療関係職種と事務職員等における役割分担。

ア 医師の指示の下に看護師が分担する業務。

以下の内容について実施済み。今後も継続的に取組を進めて行く。

- ・ 医師の事前指示に基づく薬剤の投与量の調整
- ・ 医師の指示の下に行う静脈注射
- ・ 診療の優先順位の決定
- ・ 入院中の療養生活に関する対応
- ・ 患者・家族への説明
- ・ 採血、検査についての説明

イ 医師の指示の下に医師事務作業補助者又は事務職員、看護師が分担する。

以下の内容について実施済み。今後も継続的に取組を進めて行く。

- ・ 診断書、診療録及び処方箋の作成業務
- ・ 主治医意見書作成業務
- ・ 診察、検査、手術等の予約業務
- ・ 診療報酬請求書、書類、伝票の整理など医療上の判断が必要でない業務

ウ 医師に対する医療事務作業補助体制

以下の内容について実施済み。今後も継続的に取組を進めて行く。

診療科に医師事務作業補助者を配置し、以下の業務を分担する。

- ・ 診断書、意見書などの文書作成補助
- ・ 診療記録への代行入力
- ・ 診察や検査の予約
- ・ 医療の質の向上に資する事務作業
- ・ 診療に関するデータ整理
- ・ 行政上の業務
- ・ 救急医療情報システムへの入力
- ・ 感染症サーベイランス事業 等

エ 他病院医師の活用等

以下の内容について実施済み。今後も継続的に取組を進めて行く。

- ・ 他病院医師を活用する等により、手術、患者の集中等による医師の負担の軽減を図る。

オ 地域の他の医療機関との連携体制

以下の内容について実施済み。今後も継続的に取組を進めて行く。

地域の医療機関と連携して外来診療は予約、紹介患者中心への移行を推進するとともに症状の安定した患者は地域の医療機関に逆紹介することにより、外来診療に伴う医師の負担の軽減を図る。

② 医師の勤務体制等に係る取り組み

ア 勤務計画上連続当直を行わない勤務体制の実施

当直計画の作成の際、十分に配慮しているところであり、今後も引き続き連続当直を行わない勤務体制を検討していく。

イ 予定手術前日の当直や夜勤に対する配慮

当直計画の作成の際、予定手術の前日に当直を入れないよう配慮を行っている。今後も引き続き配慮を行っていく。

ウ 育児・介護休業法第23条第1項、同条第3項又は同法第24条の規定による措置を活用した短時間正規雇用医師の活用制度を取り入れ、今後該当する医師に対し制度の周知を行って行く。

エ 原則、IC（インフォームド・コンセント）は平日の勤務時間内に実施する。

オ 自宅で遂行可能な業務については、在宅勤務を推進する。

カ 原則、業務委員会は勤務時間内で、30分以内で開催する。

キ 休日の回診や処置は、原則当番医が行う。

(2) 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画

以下の取り組みにより、看護職員の負担軽減・時間外勤務の縮減を進めていく。

① 病棟に看護補助者を配置し、以下の業務を分担する。

以下の内容について実施済み。今後も継続的に取組を進めて行く。

- ・病床周辺の清潔・整頓
- ・患者の身体の清潔に関わる世話
- ・ 〃 排泄に関する世話
- ・ 〃 食事に関する世話
- ・ 〃 安全・安楽に関する世話
- ・ 〃 運動・移送に関する世話
- ・ 診療に関わる周辺業務

② 夜勤業務が多忙になる時間帯に人数を多く配置できるよう、看護補助者の当直体制を実施し看護師の負担の軽減を図る。

③ 社会情勢により看護補助者の確保が近年、容易ではない。

入退院患者数、転棟数、患者状況（セルフケア援助数）等を総合的に判断し、看護補助者を傾斜配置し看護師の負担軽減を図る。

④ 病棟に看護師長アシスタント（事務）を配置、看護師長の負担軽減を図る。

一部実施済み。今後も新たに運用する病棟の業務状況を検討しながら、必要に応じ計画的に増員を検討していく。

⑤ 部署間の応援体制を構築し、各部署の負担軽減を図る。

以下の内容について実施済み。今後も継続的に取組を進めて行く。

・ベッドコントロールミーティングにおいて部署間応援を調整し、各部署の業務の平坦化を図っている。
今後もミーティング参加メンバーの検討を行い、全部署より積極的に応援しあう風土づくりを更に強化していく。

⑥ 各種業務を勤務時間内とする取組

以下の内容について実施済み。今後も継続的に取組を進めて行く。

ア 情報収集時間を勤務時間とする対応

組み込んだ。状況を評価しつつ、継続して取組を進めて行く。

イ 委員会活動の勤務時間内の実施

日勤勤務時間外に行っていた各種委員会を日勤勤務時間内に行い、時間外の縮減を図る。

今後も試行しながら、取り組みを拡大していく。

(3) 医療技術職の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画

以下の取り組みにより、医療技術職の負担軽減・時間外勤務の縮減を進めていく。

ア 情報収集時間を勤務時間とする対応

組み込んだ。状況を評価しつつ、継続して取組を進めて行く。

イ 委員会活動の勤務時間内の実施

日勤勤務時間外に行っていた各種委員会を日勤勤務時間内に行い、時間外の縮減を図る。

今後も試行しながら、取り組みを拡大していく。

① 診療放射線技師

② 薬剤師

以下の内容について実施済み。今後も継続的に取組を進めて行く。

○定期処方オーダーの締め切りを前々日に前倒す。

医療助手を配置し、薬剤師等の指示のもと医療助手間で連携して業務を分担し、負担の軽減を図る。

③ 臨床検査技師

④ 理学療法士 作業療法士 言語聴覚士

⑤ 臨床工学技士

⑥ 管理栄養士、栄養士、調理師・調理員

管理栄養士及び栄養士、調理師・調理員が連携して業務を行い、栄養管理室全体の円滑な運営を行う。

3 メンタルサポートの取り組み

以下のとおり、相談体制の充実を図る。

相談窓口を事務局事務部で一括し、相談体制の充実を図り漏洩を防ぐ。

4 計画の目標達成年次

令和8年度

5 計画等の周知

計画を職員に周知するとともに、負担軽減等の取り組みを院内掲示等で公開する。